

令和 7 年 5 月 2 日

市政記者クラブ 様

名東区保健福祉センター福祉部民生子ども課  
担当：堀（778-3090）

### 個人情報が含まれる文書の紛失について

名東区保健福祉センター福祉部民生子ども課の教育・保育給付認定変更事務において、個人情報が含まれる文書が所在不明となる事案が発生しましたので、下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1 所在不明となっている文書

教育・保育給付認定変更申請書及び就労証明書 1 名分

#### 2 当該文書に含まれる個人情報

- (1) 申請者の住所、氏名、電話番号、保育事由
- (2) 申請児童の氏名、生年月日、利用施設名
- (3) その他就労状況に関する情報

#### 3 経過

令和 7 年 4 月 10 日に受け付け、同月 16 日に、担当職員が当該文書をもとに必要な情報をシステムに入力し、同日、別の担当職員がダブルチェックとして入力した内容の確認を行う際に、当該文書の紛失に気付きました。その後、執務室内を探索しましたが、現在のところ関係書類の発見には至っておりません。

#### 4 対応

申請者に対し、5 月 1 日に電話で状況説明と謝罪を行い、さらに訪問し謝罪いたしました。

#### 5 原因

- (1) 個人情報の取り扱いについて、注意を怠っていたため。
- (2) システム入力時の書類の取り扱いについて、所属内で手順を決めていたが、その手順が徹底されていなかったため。

#### 6 再発防止策

- (1) 職員に対し、個人情報の取り扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。
- (2) 個人情報を含む書類については、決められた方法や手順で取り扱うことを徹底します。